

平成22年2月1日実施



2010年 世界農林業センサス

農林業センサスは、わが国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。

★どうやって調査するの？

農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象とした調査で、都道府県知事から任命された統計調査員が訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。

調査の対象となった場合は調査票をお渡しし、ご記入いただきます。



★どんなことを調べるの？

- ・世帯員の構成と就業状況
- ・農地、山林の所有と利用状況
- ・農林産物の生産販売の状況
- ・農業・林業の労働力
- ・農作業受託の状況などを調査します。

★どんなことに利用されるの？

農林行政の企画・立案や中・長期的な国土利用計画や経済計画の策定、地方交付税の算出のための基礎資料として利用されます。

◆プライバシーの保護について◆



調査は統計法に基づく基幹統計調査として実施します。

この法律では調査内容を統計以外の目的に使用することが強く禁じられていますので、調査結果が税金の徴収に使われるようなことは一切ありません。

また調査員にも守秘義務がありますので、調査で知り得た情報が他人に漏れることはありませんし、調査票についても紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理されます。

小野町の農林業の現状を知り、未来へつなげるための大切な調査です。

ご協力をお願いします。

農林業センサス調査についてもっと知りたい方は農林業センサスホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

◆問い合わせ 企画商工課 ☎72-6938